

(様式3)

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市公共施設等個別施設計画（改訂素案）

2 案件の概要

「平塚市公共施設等総合管理計画」に基づき、予防保全を中心とした計画的な維持管理による施設の長寿命化や更新費用の平準化、また公共施設の保有量の縮減による中長期的な維持管理費用の削減等を図ることを目的とした個別施設ごとの長寿命化計画です。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和7年11月7日（金）～令和7年12月8日（月）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、e-kanagawa 電子申請システム

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	5 人	11 件
団体から	1 団体	2 件
合計	6	13 件

(2) 意見内訳

項目	件数 (件)
1 策定目的及び位置付け	0
2 対象施設及び計画期間	0
3 対象施設の類型ごとの状況	3
4 対策の優先性の考え方	0
5 個別施設の状態等（施設評価の結果）	1
6 対策内容と実施時期	2
7 今後の対応方針と計画の実現に向けて	1
別表 計画期間における対策内容	5
その他	1
合計	13

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	1
イ：参考	事業・取組を推進する上で参考とするもの	11
ウ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	1
	合計	13

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	3 対象施設の類型ごとの状況 (2)生涯学習・文化系施設等	<p>中央公民館は生涯学習団体の活動の場として、全市的な生涯学習サービスを分担実施しています。(P8)</p> <p>中央公民館は令和8年9月末で休館することが決まっていますが、今後の中央公民館の在り方については検討が必要です。(P8)</p> <p>私たちにとって中央公民館はなくてはならない施設で、平塚市の上にかかれていたような素晴らしい理念を継続していただくためにも休館中の代替施設の充実をぜひ図っていただきたい。中央公民館なくしては私たちの文化活動はなりたちません。活動場所がないため一旦中断してしまった活動を再び再開するのは至難の業です。</p> <p>今現在市が示している代替案はほとんど現実的ではなく、このままでは今の活動の大半は生き残れないでしょう。もっと積極的に民間の施設なども中央公民館が再開されるまで提供していただきたい。ラスカホール、JAビル、MNビル、商工会議所、湘南バンク港ベイサイドホール、などもっともっと開いているところを探して提供してください。地区公民館は規模が小さく、中央公民館で活動していた人たちをすべて受け入れるのは不可能。しかも地区公民館自体積極的ではありません。</p> <p>地区公民館が地区のものなら、なくなってしまった中央公民館の活動グループは今のままでは難民です。どうか平塚市の素晴らしい理念を守っていけるよう知恵を絞って私たちにとって住み良い街にしてください。</p> <p>そして中央公民館の今後検討委員会を早急に設立し、そこに市民を入れてもっと色々な知恵を絞って活動が続けられるようにしてください。よろしくお祈りします。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、中央公民館の在り方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	イ：参考
2	3 対象施設の類型ごとの状況 (2)生涯学習・文化系施設等	<p>中央公民館については「ホール機能のあり方市内検討委員会」で現在検討されていると伺いましたが、その委員会にぜひ市民の代表者を加えて直接市民の意見が反映されるようにしていただきたい。またその委員会の過去の議事録の公開と委員会傍聴を許可していただきたい。これにより公正性と透明性が保たれると考えます。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、中央公民館の在り方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	イ：参考
3	3 対象施設の類型ごとの状況 (2)生涯学習・文化系施設等	<p>旧横浜ゴム記念館、中央図書館、博物館については現在の施設の果たしている役割についてふれているが、中央公民館については何らふれていない。「中央公民館は地区公民館では果たせない役割を持った施設です」等を入れないと「何を検討するのか」明確ではない。</p>	<p>中央公民館については、P8の【行政サービスの概要】の中で、市民の様々な生涯学習ニーズに直接応える施設として、生涯学習団体の活動の場となっていることを記載しています。</p>	ア：反映
4	5 個別施設の状況等（施設評価の結果）	<p>中央公民館の休館（短期的に見れば閉館）に伴い私たちは適切な活動場所をここ数ヶ月にわたって探していますが、良い場所がありません。講師の先生を毎回招くので駅からさらに離れたところは不可能。崇善公民館はメンバーがいないので利用不可。また仮にどなたかが入ったとしてもここは駐車場があまりに</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、施設の運営をしていく上で参考とさせていただきます。</p>	イ：参考

		<p>高く定期的に利用するほど会員は裕福ではありません。松原公民館は休館。</p> <p>頼みの綱は新しくオープンする文化公園会館ですが、ここは利用区分が1区分2時間で交代の時間がないため、次の人が廊下で待つ騒がしく落ち着かない。また自分達も準備などですぐには始められないので、実質90分で短かすぎます。まだオープンしていないとはいえ他のグループの方と話していても交代時間なしの2時間は使い勝手が悪すぎると困っています。</p> <p>料金が高いところまではなんとか妥協しても時間だけはなんとかしていただきたい。どうかぜひ3時間区分にするか交代時間を最低20分取るかお願いします。また駐車場の減免措置も是非是非お願いします。私たちは今まで中央公民館のお陰でとても便利に、1983年の創立以来ずっと活動を続けてこれました。それが終わってしまうのはあまりに悲しく、また高齢の方にとっては今後の老化が心配です。どうか私たちの願いを聞き届けてください。</p>		
5	6 対策内容と実施時期	<p>(1)施設再編の考え方 多様化する行政需要については、必要な施設機能を適宜、柔軟に提供できるような施設の管理・運営手法を整えておくことが必要です。(P25)</p> <p>上記のことを実行するための方策をお考えでしょうか？まず第一に考えられることは全地区公民館の全市民利用を可能にすること、さらに全地区公民館のオンライン予約システムを導入することだと思います。私が調べた限りでは横浜市、相模原市ではすでに導入されています。平塚市民の私ですら空き状況・予約ができます。これらの市からそのノウハウを学び、平塚にも導入してほしいと思います。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、地区公民館を運営していく上での参考とさせていただきます。</p>	イ：参考
6	7 今後の対応方針と計画の実現に向けて	<p>ホールに関しては市民のニーズはひらしんホールの市民への減免措置です。市議会では毎回「ひらしんホールは高級なホールなのでたとえ市民であろうとも減免利用はありえない」と説明されますが、この見解は上記の市民ニーズに応じた施設の活用方法に反しているのではないのでしょうか？新ホールの建設には費用もかかり、おそらく市民の税金が増え、市民に大きな負担がかかります。現在あるひらしんホールを平塚市民にのみ減免措置をして開放することは考えられないのでしょうか？</p> <p>ひらしんホールの土日がすべてプロの演奏家や劇団で埋まっているとは考えにくいのですが。ご検討ください。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、中央公民館の在り方を検討する際、及びひらしん平塚文化芸術ホールを運営していく上での参考とさせていただきます。</p>	イ：参考
7	別表 計画期間における対策内容	<p>高齢化社会の中で、火葬場の需要は増え続けると思うので増設が必須だと思う。</p> <p>周辺自治体、特に相模原市は火葬場が足りず、他の自治体に高額な費用を払って火葬しているとニュースで見た。</p> <p>火葬場を増設して、周辺自治体の火葬も平塚市で受け持つことで、税収の足しにできると思う。そして平塚市民が必要な時に使える環境にしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施設運営の参考とさせていただきます。</p>	イ：参考
8	別表 計画期間における対策内容	<p>ほとんどの地区公民館が改修のように表記されていますが、目標利用年数、残存年数、利用状況、地域住民数、地域分布状況を考慮し、徐々に統合し数を減らしていくべきだと思います。</p>	<p>別表では目標耐用年数まで使用するために必要な改修の目安時期を示しています。地区公</p>	イ：参考

		<p>ます。現在小学校区に 1 公民館があるのは住民減少の状況を考えると多すぎ、またその維持費もかかりすぎると思われます。1 中学校区に 1 つの地区公民館というのが妥当な数なのではないでしょうか？そして統合・減少する際には細やかな住民説明が必須です。</p>	<p>民館につきましては、社会情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、他施設との統合・複合化を検討することとしています。いただいたご意見につきましては、公民館の運営や整備を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	
9	別表 計画期間における 対策内容	<p>中央公民館の利用者の一人として、改訂素案「中央公民館のあり方」についてパブリックコメントに初めて参加します。パブリックコメントが市の政策・計画事案について市民が参加できる貴重な意見の場だと思います。</p> <p>1) 素案・中央公民館には「施設のあり方について検討します」と記載されています。来年 10 月から、中央公民館の「休館」を説明しながらすべて「白紙」の状況の改訂に対して、改訂素案は「検討します」としています。具体的に踏み込むべき課題と考えます。(部署の違いか、市民、利用者、利用団体を視野に入っていないようです。</p> <p>2) 平塚市の地区公民館、中央公民館の活動は社会教育施設として、他市からも高く評価されています。中央公民館の耐震問題は何年も前から分かっていたことです。改訂素案には具体的に「新中央公民館建設」の方針を入れてください。</p> <p>3) 「人口減少」云々とは言え、地区公民館・中央公民館の利用団体も利用者は増えています。中央公民館は地区公民館の指導的役割を担った大切な社会教育施設として必要です。</p>	<p>中央公民館の今後の具体的な方針はこれから検討するため、現計画には記載していません。いただいたご意見につきましては、今後、中央公民館の在り方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	イ： 参考
10	別表 計画期間における 対策内容	<p>来年にも利用中止にすると聞いたので、建物の内外を拝見しました。旧耐震基準で建てられた建物なので耐震性に問題があり、現行耐震基準に適合していない建物の使用を続けて地震による事故があった場合に、平塚市に対する責任訴求を避けるために市民の建物使用を中止するということのようにですが、耐震基準改正による既存不適格の建物はたくさんあります。行政にとってのリスク回避を目的に、まず利用中止とするのではなく、施設を利用している市民の総合的な便益も含めたリスク低減を考慮すべきです。</p> <p>私が建築士として目視した限りでは、建物構造には目立つ劣化は無く構造的には耐震性は高いと思われます。課題としてはホール天井などの耐震性、内装の劣化、空調や電気給排水設備の改修、音響設備の改修、席の改修、バリアフリー対応などが考えられ、雨漏りや水漏れなどがあれば至急対応すべきです。まず耐震診断を行い、そして建物の現状を調査してから、改修か建て替えかの判断を行い、その説明を市民に対して行ってから、利用中止などの判断をすべきで、代替案の提示も必要です。</p> <p>私は 9 年ほど前に、岩国市市民会館の大規模改修事業に参加して建物の耐震改修設計も含めて、設備や内装の改修設計を行いました。1979 年竣工の建物で築後 36 年目の全面改修</p>	<p>中央公民館は建築物の耐震改修促進法における「要緊急安全確認大規模建築物」であり、平成 24 年度に耐震診断を実施し、「大地震（震度 6 強から 7 に達する程度の地震）で倒壊または崩壊する危険性が高い」という結果が出ています。利用者の安全を第一に考え、令和 8 年 10 月から休館することとなりました。</p>	イ： 参考

		<p>でしたが、ほぼ同規模の建物を6億円の予算で新築同様に改修しました。</p> <p>中央公民館もまだ30年以上耐用年数はあるので、改修して使い続けるのがよいのではないかと思います。調査診断、計画から実施設計まで約2年は必要ですので、その後工事が始まるまでは市民の施設利用を中止する必要は無く、今後の方向性を明らかにしてから、施設利用の継続に関する判断をすべきです。</p>		
11	別表 計画期間における 対策内容	<p>中央公民館に関してはその重要性は他の地区公民館の比ではありません。平塚市の中央にあるその利便性のため、各地区公民館の発表会が催されたり、講師を招いての講演会が開かれています。やはり地区公民館の中心に位置づけられていると考えます。周辺他市・他町村をみても中央公民館のない市町村はありません。</p> <p>どのような形であっても、①市の中心部に位置すること、②平塚市の全市民が利用できること、③市民が無料または安価で時間的にも利用しやすいこと、というこの3つの要素を維持する施設の再建もしくは代替施設の提供を考えてほしいと思います。会議室等を利用する団体の代替施設としては現在建設中の平塚市文化公園会館が考えられます。ただこの会館は①②の条件は満たしているのですが、③の条件を再考していただきたいと思います。2時間単位というのはあまりに短すぎ、準備・片付け等を考慮すると実質1.5時間の活動しかできなくなってしまいます。市民のための生涯活動ですから、市民のことを第一に考えてほしいと思います。</p>	中央公民館の再建もしくは代替施設の提供については、今後中央公民館の在り方を検討する際の参考とさせていただきます。また、文化公園会館の予約枠については、今後の施設運営をしていく上での参考とさせていただきます。	イ： 参考
12	6 対策内容と実施時期	<p>(番号6の関連意見) このように柔軟にお考えなのであれば、市役所の一部を市民活動に提供することはできないでしょうか？上記①②③のすべての要件を満たしていると考えられます。</p>	市役所の一部を市民活動に提供することは、様々な課題があり困難であると考えていますが、いただいたご意見につきましては、今後の施設運用の参考とさせていただきます。	イ： 参考
13	その他	<p>パブリックコメントは市の政策・計画等に市民が参加できる貴重な意見の場です。市民が意見を出せるよう資料添付等改善(対比等)してください。併せて平塚市自治基本条例に基づく市政をつくるために市民が参加のできる方法を設けるなどして下さい。</p>	いただいたご意見につきましては、今後、パブリックコメント手続きを実施する際の参考とさせていただきます。	ウ： その他

<お問い合わせ先>

平塚市企画政策部資産経営課

電話：0463-21-8763

電子メール：shisan@city.hiratsuka.kanagawa.jp